

市役所の組織が変更

地域安全推進室

行政改革推進室

地域包括支援センター

瀬戸内市も本格的に動き始めます。厳しい財政状況の今こそ、創意と工夫を凝らした、市民の皆さんと協働する施策を推進していきます。

4月1日から、地方分権の推進や新しい行政需要、重点的な行政課題を的確に、また積極的に対応するため、効率的・効果的な機構改革を行いました。

3月末で、「国体推進室」と企画部の「合併プロジェクト推進室」を廃止し、新たに4月から、総務部に「地域安全推進室」を、企画部に「行政改革推進室」を設置しました。また、保健福

祉部に「地域包括支援センター」を設置しました。

地域安全推進室
☎0869-22-3904

地域安全推進室は、総務課の防災・交通係が担当していた交通安全の啓発、防犯灯の整備などの業務を継承します。

また新たに、国民の関心の高くなっている危機管理や安全・安心なまちづくりの推進、国民保護などを所管します。

行政改革推進室
☎0869-22-3990

行政改革推進室は、行政

改革、行政評価、地方分権などを所管します。

行政改革は、単なる行政のスリム化だけでなく、地方分権の進展に対応した、簡素でより効率的な行政運営を目指し、民間委託の推進、職員数の削減、給与の適正化、受益者負担の見直しなど、行政改革大綱に基づき、改革を推進します。

地域包括支援センター
☎0869-26-5948

4月1日の新介護保険制度スタートにあわせ、改正の目玉となる介護予防を支える「地域包括支援センター」が、長船支所2階に開設さ

れました。

センターでは、介護が必要な状態になるのを防ぐため、「要支援1・2」と認定された人に、介護

予防サービスの利用計画を立てます。

支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された人の生活相談や、閉

じこもり、認知症の予防などにも対応し、自立した生活をしていけるよう支援します。

また、介護に関する悩みや相談以外にも、健康や福祉、医療や生活に関する相談にも応じるなど、多様な業務を行います。



長船支所2階に開設された地域包括支援センター

市役所の組織をお知らせします

